

平成27年12月27日

芽室町長 宮西義憲 様

芽室町庁舎建設町民検討会議

会長 太田寛孝

芽室町役場庁舎建設基本計画策定に向けた提言書の提出について

このことについて、下記のとおり提言いたします。

記

- 1 新庁舎の役割と整備方針について  
別紙1のとおり
- 2 新庁舎の建設規模設定について  
別紙2のとおり
- 3 新庁舎の建設位置設定について  
別紙3のとおり
- 4 その他必要な事項について  
別紙4のとおり

## 【新庁舎の役割と整備方針について】

	提案内容
(1) 窓口環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者の視点にたった誘導サインと、利用しやすい窓口を設置する。</li> <li>②ワンストップサービスの内容を明確にし、利用しやすいサービスを提供する。</li> <li>③相談しやすい環境づくりとプライバシーに配慮した相談室を設置する。</li> <li>④待合スペースは十分な広さを確保し、人々が集える環境をつくる。</li> </ul>
(2) 執務環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員が利用者にスムーズな対応ができる執務環境とする。</li> <li>②職場内部での横の連携がしやすい配置レイアウトを工夫する。</li> <li>③会議室や収納スペースは十分な広さを確保し、適所に配置する。</li> <li>④会議室は、利用人数に対応できるようにする。</li> <li>⑤住民の利用が多い窓口は、1階に配置し、わかりやすい案内サインで誘導する。</li> <li>⑥机やいす等の備品については、ユニバーサルデザインで統一化する。</li> <li>⑦職員が利用する食堂などの休憩・談話スペースを整備する。</li> <li>⑧利用者空間と執務空間を明確にし、情報管理の視点から、執務室への立入りを制限する。</li> </ul>
(3) 情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員の情報管理能力を向上させる。</li> <li>②情報管理のために職員に対するIDカードの発行などを検討する。</li> <li>③印刷機等は経済的で、効率の良い機種を選択し、情報管理のための設備を整備する。</li> </ul>
(4) 防災機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>①災害発生時には、スムーズに災害対策本部を設置できるようにする。</li> <li>②災害発生時に災害対策本部として機能できる非常用設備や必要な機器を整備する。</li> <li>③災害発生時に全町全戸に伝わる情報発信・伝達の方法を確立する。</li> </ul>
(5) 議会機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>①議場は、いろいろな使い方ができるようにし、活発な議論ができる環境をつくる。</li> <li>②議会は、傍聴しやすい施設整備やサービスを提供できるようにする。</li> <li>③議場はバリアフリーやユニバーサルデザインの視点から整備する。</li> </ul>

## 【新庁舎の規模算定】

	提案内容
(1) 基本指標	<p>①人口が減少しても、有効に活用できるようにし、基本構想案どおりの指標とする。</p> <p>②公用車の駐車スペースは余裕をもって整備し、来庁者用の駐車スペースは庁舎の南側に配置する。</p> <p>③公用車の全体台数を削減する。</p>
(2) 導入部署 職員数	<p>①業務効率化の視点からも新庁舎には全ての課を導入する。</p>
(3) 部署配置	<p>①庁舎1階には子育て支援課、住民生活課、税務課、出納課、保健福祉課を配置し、高齢者に関する部署は、入り口近くに配置する。</p> <p>②わかりやすい案内表示（サイン表示）や総合案内機能の設置など、来庁者の不安を取り除くようにする。</p>
(4) 庁舎規模	<p>①人口減少による職員数の減など、将来的な変化に対応できるようにする。</p> <p>②部署ごとに専用の会議室を整備し、小スペースに分けて使えるようにする。</p> <p>③防災の視点から庁舎建設用地には、ある程度広さが必要であり、道路用地も含めた町有地での検討が必要である。</p>

## 【新庁舎の建設条件と周辺環境】

	提案内容
(1) 町全体 ゾーン	①現代は車社会であるが、今後、ますます高齢化が進行していくことが予測されていることから、郊外地より市街地に建設すべきである。 ②役場庁舎は町の顔でもあり、町民が利用しやすい市街地に建設すべきである。
(2) ゾーン 絞り込み	①市街地の中でも、芽室駅前などの商業地域に近い場所。 ②文教・行政ゾーンと医療・福祉ゾーンの中心。 ③交流の場である公園に近い場所。
(3) 具体的 な場所	基本構想の建設候補地を尊重しつつ、次の場所を加え、基本計画策定時に検討する。 ①あいあい公園の防災機能の活用や安全な駐車スペースを確保できるため、公民館北側（けいせい苑西側）の町有地。 ②芽室消防署と公民館の南側駐車スペースを一つの区画として捉えた町有地。（町道を含む） ③保健福祉センター（あいあい21）が建設されている町有地。

## 【その他必要な事項】

	提案内容
意見等	<p>①町民が自由に使える多目的なスペースをつくる。(くつろぎ、談話、キッズコーナーなど)</p> <p>②まちの魅力を発信できる情報(歴史・観光など)提供スペースを確保する。</p> <p>③バリアフリーの視点から、庁舎にはエレベーターを設置する。</p> <p>④省エネルギー対応など最新技術を取り入れた庁舎をつくり、技術情報を公開する。</p> <p>⑤敷地内には芽室らしい樹木を植栽し、町民の憩いの場をつくる。</p> <p>⑥機能はシンプルにし、なるべく費用をかけずに、ランニングコストも低くなるようにする。</p> <p>⑦庁舎の構造については、木造も視野に入れて検討する。</p> <p>⑧町民検討会議で出た様々な意見等については、基本計画策定の際に検討する。</p> <p>⑨基本計画策定段階においては、小中学生など幅広く町民の意見を取り入れる。</p>

庁舎建設町民検討会議開催の経過等

<p>第1回 平成27年7月28日(火) 19:00~20:30 役場地下会議室 ・出席委員 13名 ・欠席委員 1名</p>	<p>(1) 議決事項 ①会長・副会長の選出 (2) 協議事項 ①検討会議の役割について ②庁舎建設基本構想について ③全体スケジュールについて</p>
<p>第2回 平成27年9月16日(水) 17:30~20:00 役場地下会議室 ・出席委員 11名 ・欠席委員 3名</p>	<p>現地調査～あいあい21・公民館・ふれあい交流館・本庁舎・第2庁舎・第3庁舎(ダム管理センター) (1) 協議事項 ①町民検討会議の進め方について ②役場庁舎等の現状について</p>
<p>第3回 平成27年10月6日(火) 19:00~20:00 役場地下会議室 ・出席委員 12名 ・欠席委員 2名</p>	<p>(1) 確認事項 ①第2回検討会議の内容について (2) 協議事項 ①現在の役場庁舎等の課題について ②他市町役場庁舎の視察について</p>
<p>第4回 他市町庁舎視察 平成27年10月28日(水) ～10月29日(木) ・参加委員 7名 ・随員職員 4名</p>	<p>○岩内町庁舎視察 10月28日(水) 13:15~15:45 ○古平町庁舎視察 10月29日(木) 10:00~11:30</p>
<p>第5回 平成27年11月19日(木) 19:00~20:45 めむろーど3階ワルソ ・出席委員 12名 ・欠席委員 2名</p>	<p>(1) 確認事項 ①第4回検討会議の内容について (2) 協議事項 ①役割(主要な機能)について ※基本構想をベースに議論</p>
<p>第6回 平成27年11月26日(木) 18:00~20:00 めむろーど3階ワルソ ・出席委員 10名 ・欠席委員 4名</p>	<p>(1) 確認・検討事項 ①第5回検討会議の内容について (2) 協議事項 ①新庁舎の規模算定について ※基本構想をベースに議論</p>

<p>第7回 平成27年12月3日(木) 18:00~19:30 めむろーど2階会議室 ・出席委員 9名 ・欠席委員 5名</p>	<p>(1) 確認・検討事項 ①第6回検討会議の内容について (2) 協議事項 ①新庁舎の位置と周辺整備について ※基本構想をベースに議論</p>
<p>第8回(最終) 平成27年12月16日(水) 18:00~19:40 めむろーど3階ワルソ ・出席委員 13名 ・欠席委員 1名</p>	<p>(1) 確認・検討事項 ①第7回検討会議の内容について (2) 協議事項 ①庁舎建設基本計画策定に向けた提言書について</p>
<p>平成27年12月28日(月) 13:15~13:40 役場本庁舎2階応接室 ・会長及び副会長 2名</p>	<p>○町長へ提言書の提出 「芽室町役場庁舎建設基本計画策定に向けた提言書の提出について」(平成27年12月27日付け)</p>